

サウンディング型市場調査や公募の活用実態からみた都市公園と地方創生との関係

The relationship between urban parks and regional creation from the viewpoint of sounding market research and public call for proposal

塩見 一三男* 三浦 大和** 小松 亜紀子*** 金岡 省吾**** 市村 恒士*

Isao SHIOMI Yamato MIURA Akiko KOMATSU Shogo KANAOKA Koji ICHIMURA

Abstract: In recent years, there has been an increase in the introduction of sounding market research and public call for proposal in urban parks, such as Park-PFI. In addition, in the declining population, urban parks are expected to contribute to regional creation. The purpose of this study is to clarify the actual use of public-private partnerships in urban parks, and to clarify the role of urban parks in contributing to regional creation. Local creation is defined as the creation of employment in rural areas, social mobility to rural areas, and marriage, childbirth and child-rearing. Case studies on the information website operated by Parks & Open Space Association of Japan were included in the study. The results of the survey show that public-private partnerships in urban parks are not limited to large cities, but are also expanding their use in rural urban parks. In relation to regional creation, the results show that it contributes to "job creation in rural areas".

Keywords : regional creation, urban park, Park-PFI, sounding market research, public call for proposal

キーワード : 地方創生, 都市公園, Park-PFI, サウンディング型市場調査, 公募

1. はじめに

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」との負のスパイラルを断ち切るため、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む政策として、平成26年12月に導入されたものが地方創生である¹⁾。その政策分野は「地方の雇用創出」、「地方への人の流れ」、「結婚・出産・子育て」、「都市・地域づくり」の4分野となり²⁾、平成27年からの最初の5年間では、地方の雇用や都市・地域づくりにおいて一定の成果がみられたものの、残りの政策、特に地方への人の流れは十分な成果がみられず、その反省も踏まえて政策の見直しが行われ、令和2年度を初年度とする第2期の政策が展開されている³⁾。今後も我が国の人口減少は進展するものであり、地方創生は、その緩和に向けた重要政策として継続されるものと考えられる。

平成31年3月末の我が国の都市公園等の整備量は、箇所数が110,279箇所、面積が127,321ha、1人当たり都市公園等面積が約10.6㎡/人の水準となり、昭和35年3月末実績である4,511箇所、14,388ha、約2.1㎡から比較すると、この60数年間で一定のストックが形成されてきた⁴⁾。人口減少時代は都市公園の利用者が減っていく社会ともいえるが、すでに利用されない公園の統廃合を行う市町村がみられる中で⁵⁾、さらに人口減少が進むことによって、同様の選択を行う市町村が増加する可能性も考えられる。これからの都市公園は、人口減少時代の社会の要請に応じていくことが必要と考えられる。

平成28年5月、人口減少時代の都市公園政策のあり方に係る提言が国から提示された⁶⁾。それは、成熟社会を迎えた我が国の都市公園においては、これまでの政策で重視されてきた「公園の量的確保」や「開発圧力からの緑地保全」に止まることなく、その多機能性を都市・地域・市民のために発揮すべく、都市公園を含めた緑とオープンスペースのポテンシャルを最大限引き出すべきであるとの趣旨であった⁷⁾。そして、そこに示された新たな役割の一つとして地方創生が課題となっている都市への貢献が例示されるとと

もに、その実現に向けた方法の一つとして「民との効果的な連携」が示されている⁸⁾。

都市公園における官民連携は、昭和31年の都市公園法に基づいた「設置管理許可制度」、平成11年のPFI法に基づいた「PFI事業」、平成15年度の地方自治法の改正に基づいた「指定管理者制度」が主な手法であったが⁹⁾、先の国の提言⁶⁾を踏まえて、平成29年度に都市緑地法等の一部が改正され、新たに「公募設置管理許可制度 (Park-PFI)」が導入されるに至った⁷⁾。このことは、従来の手法に加えて Park-PFI を活用することにより「民との効果的な連携」をさらに加速させ、都市公園の多機能性を都市・地域・市民のため発揮させようとしているものと解釈できる。また、官民連携を円滑に進めるためには、近年、地方公共団体での取組が増えている「サウンディング型市場調査 (以下、「サウンディング」という)」の重要性が指摘され、その結果を踏まえて民間事業者を選定する「公募」の手続きに移るものの必要性が示されている⁸⁾。これらのプロセスにおいて官民の間で交わされる情報には、多様な官側の思惑、民側の思惑が含まれていると推察される。

以上を要約すると、地方の雇用や人の流れ、出産・子育て等を政策分野とする「地方創生」は、人口減少下の我が国において今後も継続すべき重要政策であり、かつ都市公園政策においても、社会から必要とされる都市公園となるための重要な視点の一つといえ、その実現に向けては、Park-PFIをはじめとする官民連携が重視され、その手続きとしてサウンディングや公募が目ざされている。

ここで、都市公園での官民連携と、地方創生との関係を扱った先行研究をみると、官民連携によって都市公園でのビジネス機会が拡大するとの視点から、地方の雇用に繋がる地方ならではの都市公園ビジネスや、人の移動や出生等に繋がる都市公園ビジネスについて、民間事業者や地方公共団体に対する意識調査を行った研究がみられる⁹⁾¹⁰⁾。しかし、いずれの研究においても都市公園ビジネスと地方創生との関係を明らかにできていない。これは、「都市公園が地方創生に役立つ」との考えが広く普及せず、意識調査で

*室蘭工業大学大学院工学研究科

**室蘭工業大学

***大阪経済大学人間科学部

****富山大学地域連携推進機構地域連携戦略室

は顕著な傾向が把握できなかったためと推察される。また、地方公共団体は先進事例を重視した政策展開を行っていることが確認されており¹⁰，“都市公園が地方創生に役立つ”事例が多数出現しない中では、少なくとも地方公共団体での普及には結びつきにくいものと推察される。

実際に、近年の地方創生を目的とした都市公園での取組事例としては、都市公園を活用して子育て世代の転入と造園業の新たな仕事創出を目指している富山県舟橋村の取組¹¹⁾¹²⁾¹³⁾事例がみられるに止まり、前述したとおり、都市公園と地方創生の取組が全国に普及しているとはいえない状況にある。一方、Park-PFI創設以降に都市公園での官民連携の推進を目的として設置された情報共有サイト¹⁴⁾によると、サウンディングや公募等の件数は随時追加され、100以上の事例が蓄積されるとともに、その実施主体名を概観すると全国各地に広がっている可能性がある。サウンディングや公募を行うことが、「今までとは異なる都市公園に変えたい」との官側の意思表示であると捉えた場合、それらの事例の中に地方創生に繋がる目的が含まれている可能性や、また、そこに参加する民の動向からは、地方の雇用創出を考える視点が含まれている可能性が期待される。

すなわち、サウンディングや公募の多数の事例を研究素材として、都市公園が地方創生に役立つ関係を明らかにする研究の方向性が考えられる。そこで、Park-PFI等の官民連携事例に着目した先行研究の目的や内容を見ると、30弱の設置管理許可制度の事例を用いた民間事業者のマネジメント体制や管理コスト等の研究¹⁵⁾や、20弱のPark-PFIの事例を用いた立地条件の研究¹⁶⁾が把握されたが、いずれの研究も、都市公園と地方創生の関係を研究テーマとはしておらず、本研究のアプローチは新たな試みといえる。

以上の都市公園での官民連携の動向や先行研究等を踏まえ、本研究においては、近年のPark-PFI等の都市公園におけるサウンディングや公募の導入事例に着目して、その事例を幅広く収集し、その利用実態を明らかにするとともに、その結果を分析することによって、地方創生に資する都市公園の役割を明らかにすることを目的とする。なお、地方創生には4つの政策分野があると既に述べたが、都市公園が都市計画施設であることを踏まえて「都市・地域づくり」は除き、「地方の雇用創出」、「地方への人の流れ」、「結婚・出産・子育て」の関係解明を行うこととする。

2. 調査研究の方法

一般社団法人日本公園緑地協会が運営する情報サイト「Park-PFI 推進支援ネットワーク」において公開されているサウンディングと公募の事例¹⁴⁾から調査対象を収集した。令和2年8月15日までに公開された各事例について、「公園やオープンスペースではないもの」、「データが不明なもの」、「重複しているもの」を精査したサウンディング147事例、公募89事例の合計236事例を分析対象とした¹⁷⁾。

調査項目は、「基本属性（実施主体の団体分類・地域分類、実施部門の種類、都市公園の種類）」、「時系列変化」、「民間事業者への期待（公募目的、公募の必要性が示されている上位計画、公募での要求事項、官民連携手法）」、「特定された民間事業者の特性（JVの特性、地元志向、営業範囲、業種）」とした。なお、サウンディングは民間事業者へのアイデア収集や参加意向把握等の市場調査の性格が強いため、本研究では基本属性と時系列変化に限定して調査し、公募は全てを調査した。

分析にあたっては、サウンディングや公募の開始時に実施主体が公開する「要領・指針」や、終了後に実施主体が公開する「民間事業者の選定結果」等の情報から調査項目の整理を行い、不足する情報はインターネット検索を通じて補完した。

分析方法は、各調査項目の傾向を把握するための単純集計、クロ

ス集計を用いた。特に公募目的の分析では、「要領・指針」での「事業目的」や「期待効果」等の説明文中にある、“官民連携を行うことによって変化させたい事項”に該当する文言を抽出し、原文の単語を可能な限り残しながらカテゴリー化した上で集計した。

3. 調査結果

(1) サウンディング・公募の基本属性

実施主体については、「国」、「都道府県」、「市区町村」に分け、さらに、「市区町村」は、「特別区」、「指定都市」、「その他の市」、「町村」に分け集計した。その結果、サウンディングでは「その他の市（33%）」が最も多く、次いで「指定都市（25%）」、「都道府県（16%）」となった。公募も同様の傾向となり、最も多いものは「その他の市（26%）」で、次いで「指定都市（22%）」、「都道府県（18%）」となった（図-1）。

サウンディングの実施主体の多い地域は、大阪府、福岡県、神奈川県、東京都、千葉県、愛知県等であった。一方、公募の実施主体の多い地域は、東京都、大阪府、神奈川県、愛知県、福岡県等であった。なお、実施主体が国の事例については、当該公園が所在する都道府県としてカウントした（図-2）。

この実施主体の規模と地域分類を組み合わせ、都市・地方別、実施主体の規模別に4つの類型化を行った。それは「類型A：都市×国・都道府県・大都市」、「類型B：都市×中小都市」、「類型C：地方×国・都道府県・大都市」、「類型D：地方×中小都市」の4類型となる（図-3）。ここで「都市」とは、先行研究¹⁰⁾の定義を踏襲し、三大都市圏において多数の企業や諸機能が高次に集積するエリアを有する都府県と考え、具体的には埼玉県、千葉県、東京都、

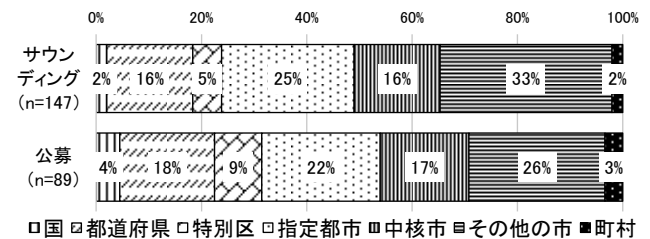


図-1 サウンディング・公募の実施主体の規模

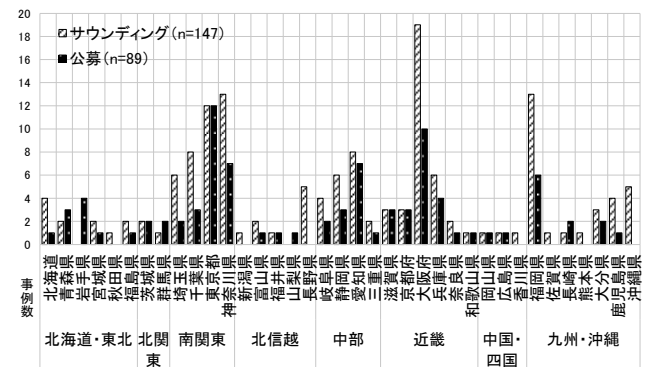


図-2 サウンディング・公募の実施主体の地域分類

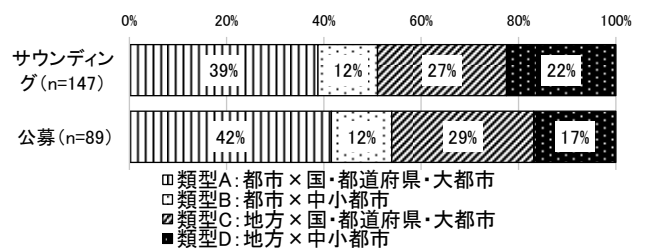


図-3 都市・地方別、実施主体の規模別の類型化

神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県とし、「地方」は「都市」以外とした。また、「中小都市」には、団体分類の「その他の市」、「町村」が該当し、それ以外は「国・都道府県・大都市」とした。このことにより、例えば神奈川県であれば横浜・川崎と県内中小都市との差異や、北海道であれば札幌市と道内の他の中小都市との差異をみる事が期待できる。その傾向をサウンディングでみると、類型Aが39%と最も多く、次いで類型C(27%)、類型D(22%)、類型B(12%)となり、公募も同様の傾向となった。

実施主体の部課の種類をみると、サウンディング、公募ともに都市公園を管理運営する本来の部課である「公園管理系」が大半を占めるが、そこは異なる部課である「まちづくり系」や「企画系」、「産業振興系」、「健康・スポーツ系」が実施する事例もみられた(図-4)。このうち「産業振興系」の部課の内容をみると、都市公園での水族館や動物園、宿泊施設、サイクリングロード等の収益性の高い機能を持つ事例であった。

都市公園の種別は、サウンディングでは、総合公園(34%)が最も多く、次いで広域公園(16%)、近隣公園(10%)となった。一方、公募では、サウンディングと同様に総合公園(29%)が最も多いが、2番目は特殊公園(20%)となり、近隣公園、広域公園とともに12%で続く結果となった(図-5)。

(2) サウンディング・公募の時系列の変化

サウンディング事例数の推移をみると、平成28年度から平成30年度にかけて大きく増加し、令和元年度は前年度と同水準で推移する結果となった。また、地域分類と実施主体の規模の4類型別には、平成28年度から令和元年度の間で、都市の大都市等である「類型A」の割合がもっと高く、次いで地方である「類型C」と「類型D」が同程度の割合を占め、特に中小都市である「類型D」は平成29年度以降に割合が高まる事が把握された(図-6)。

一方、公募事例数の推移をみると、平成29年度から平成30年度にかけて大きく増加し、令和元年度は前年度と同水準で推移している事が把握された。4類型別には、平成29年度の最も割合の高い類型が地方の大都市等である「類型C」、平成30年度と令和元年度の最も割合の高い類型は、都市の大都市等である「類型A」であった。また、中小都市である「類型B」、「類型D」は、平成28年度以前の事例がゼロであったが、平成29年度以降は一定割合で推移しており、特に地方である「類型D」は年々増加の傾向を示している事が把握された(図-7)。

(3) 公募における民間事業者への期待

公募の開始時に公開された「要領・指針」のテキスト情報から目的を表現した記述を抽出・整理し、特に地方創生に関する目的を細分化した上で、事例数と割合を示した(表-1)。まず公募目的は大別すると「公園の利用拡大」、「公園の価値向上」、「地域活性化・地域振興」、「都市・地域連携」、「公園管理」の5つに整理でき、このうち「公園の価値向上」を目的として記述する事例が9割以上を占める事が把握された。次に地方創生の目的について政策分野別にみると、まず「結婚・出産・子育て」では「子育て支援」や「待機児童解消」を目的として記述する事例があり、次に「地方の人の流れ」では「交流人口」や「関係人口」を目的として記述する事例があり、「地方の雇用創出」では「観光振興」や「周辺への経済波及」、「地域雇用」等を目的として記述する事例が確認できた。これらの中では「地方の雇用創出」の事例が最も多くみられた。また、「地方創生」そのものを目的として記述する事例も確認でき、これらのいずれかを目的とする事例は公募全体の3割程度であった。次に地方創生に資する官民連携の公募を記述した事例をみたところ、少子高齢化への歯止めや人口減少・地域経済の縮小克服を直接記述した事例(事例a)や、正規雇用や地元経済を意識した事例(事例b)、地元造園業者への配慮を期待した事例(事例c)、公園が関係人口等の多様な交流を促し、イノベーション創出を期

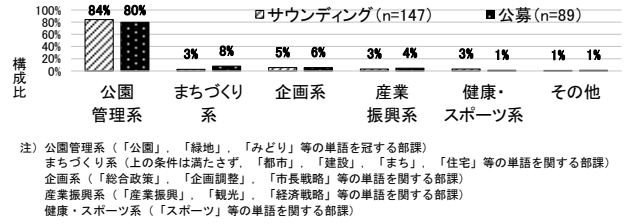


図-4 サウンディング・公募の実施主体の部課の種類

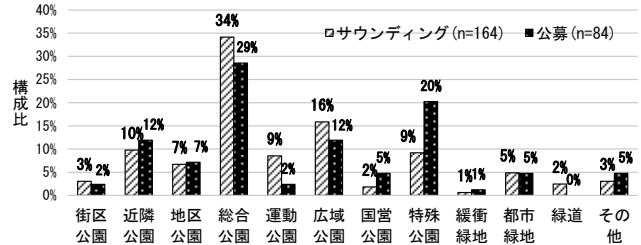


図-5 都市公園の種別

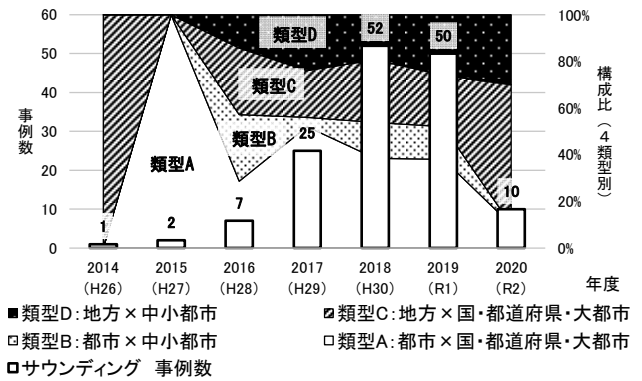


図-6 サウンディング事例数と4類型別の構成比の推移

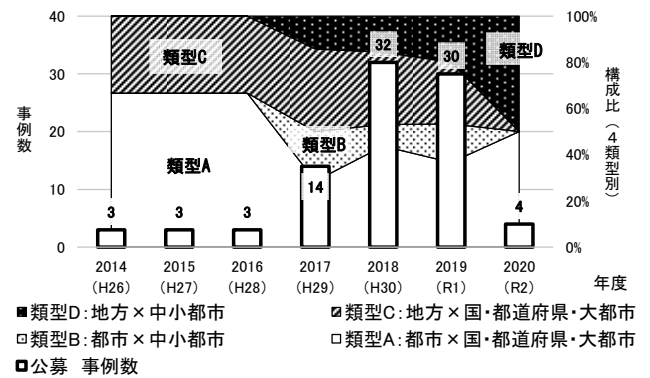


図-7 公募事例数と4類型別の構成比の推移

待する事例(事例d)に整理された(表-2)。公募を通じた民間事業者への要求事項は、大半の事例が「新規施設の整備・管理」を求めており、その他として「イベント等のソフト事業」、「既存施設の改修・管理等」、「公園全体の管理」、「公園外との連携」等であった(図-8)。公募事例での官民連携の手法は、最も多いものが「Park-PFI」であり、次いで「設置管理許可制度」、「指定管理」等であった(図-9)。

(4) 公募で特定された民間事業者の特性

民間事業者の参加形態について民間事業者が確認できた70事例をみると、単独参加が49%、JV参加が51%と半々の結果となった(図-10)。特定された民間事業者の地元志向と営業範囲をみるため、本社所在地が公募案件と同一市町村にある場合は「地元本社」、それ以外は「地元外本社」とし、また、HPに公開されて

いる事業所や業務実績等に基づき営業範囲が公募案件と同一の都道府県内にとどまる場合は「地元営業」、それ以外は「広域営業」と定義して、民間事業者を分類した。その上で3. (1) の4種類の都市・地方の別に民間事業者の傾向をみた(図-11)。まず全体では「地元外本社・広域営業」が51%と最も多く、次いで「地元本社・地元営業(31%)」、「地元本社・広域営業(18%)」となった。次に都市・地方別にみると、まず都市では「地元外本社・広域営業」が61%と最も多く、次いで「地元本社・地元営業(22%)」となるが、地方ではこの傾向が逆転し、「地元本社・地元営業」が46%と最も多く、次いで「地元外本社・広域営業(35%)」となった。

学生向け就職情報サービスの業種分類²²⁾を用いて民間事業者の業種・組織分類を集計し、単独・JV代表・JV構成員の別、地域分類と実施主体の規模の4類型別に整理した(図-12、図-13)。まず全体傾向をみると、最も多い業種は「建設」であり、関連する「建築設計」、「建設コンサルタント」、「造園」も一定数みられる。次いで多いものは「外食・レストラン」、「財団・社団・その他団体」の順となり、その他の業種で5社以上あるものとみると「リース・レンタル」、「不動産取引」、「不動産管理」、「鉄道」、「ホテル・旅館」、「アミューズメント」、「ビル施設管理・メンテナンス」となった。次に、業種別のリーダー志向、サポート志向をみるため、単独・JV代表・JV構成員の別にみる

表-1 「要領・指針」から抽出・整理した公募目的

区分	「要領・指針」から抽出・整理した公募目的	地方創生との関係	事例数	全体に対する割合(n=89)
公園の利用拡大	新規利用	-	14	16%
	利用頻度	-	5	6%
	滞在時間	-	5	6%
	日常利用	-	9	10%
	園内の回遊性	-	6	7%
	利用の平準化	-	4	4%
		※重複あり	-	27
公園の価値向上	公園の魅力	-	29	33%
	快適性、利便性	-	25	28%
	サービス、便益	-	29	33%
	レクリエーション、スポーツ	-	16	18%
	緑、オープンスペース、景観	-	26	29%
	歴史、文化、芸術	-	11	12%
	体験、学習	-	6	7%
	憩い、潤い、居心地	-	28	31%
	健康、子育て	-	9	10%
	子育て支援	結婚・出産・子育て(A)	2	2%
	待機児童解消	-	1	1%
	安全、防災	-	10	11%
	ポテンシャル、新たな価値	-	20	22%
	※重複あり	-	82	92%
地域活性化・地域振興	活性化、振興	-	16	18%
	賑わい	-	33	37%
	交流、コミュニティ	-	16	18%
	交流人口	地方への人の流れ(B)	5	6%
	関係人口	-	1	1%
	観光	観光集客	2	2%
	インバウンド	地方の雇用創出(C)	6	7%
	観光魅力、サービス	-	6	7%
	観光振興	-	6	7%
	地域経済・雇用	地元企業	2	2%
	地域経済、経済波及、経済効果	-	5	6%
イノベーション	地方の雇用創出(C)	1	1%	
民間の稼ぐ力	-	1	1%	
地域雇用	-	2	2%	
	※重複あり	-	53	60%
都市・地域連携	都市・地域の魅力	-	11	12%
	回遊性	-	11	12%
	周辺機能連携	-	10	11%
	まちづくり拠点	-	7	8%
	地域の価値	-	8	9%
	ブランド	-	4	4%
	※重複あり	-	33	37%
公園管理	経費削減	-	28	31%
	財政負担軽減	-	4	4%
	老朽化対応	-	4	4%
	収益を公園管理に活用	-	4	4%
	管理運営の向上	-	5	6%
	公園の担い手育成	-	3	3%
	新たな使い方	-	2	2%
	※重複あり	-	28	31%
地方創生	地方創生	地方創生(D)	2	2%
	人口減少の克服	-	3	3%
	地方創生を目的とする事例(A+B+C+D)	-	25	28%

と、「リース・レンタル」、「不動産取引」、「鉄道」、「外食・レストラン」は単独・JV代表の割合が高く、特に「外食・レストラン」は「単独」の割合が高く、「不動産管理」、「財団・社団・その他団体」は単独・JV代表とJV構成員の割合が同程度となり、「建設」、「建築設計」、「建設コンサルタント」、「造園」、「ホテル・旅館」、「アミューズメント」、「ビル施設管理・メンテナンス」はJV構成員の割合が高い業種となった(図-12)。さらに、業種別の活動エリアを把握するために地域分類と実施主体の規模の4類型別にみると、「建設」、「建設コンサルタント」、「リ

表-2 地方創生に資する公募目的の記載例

事例a:本市の地方創生(少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指すもの)に資するものとして飲食店を整備¹⁸⁾
 事例b:賑わい施設の整備・運営等に当たり、正規雇用を新たに創出するとともに、可能な限り京都市内の事業者を活用するなど地域経済に貢献する¹⁹⁾
 事例c:地元造園業者など、これまでに鞍ヶ池公園に携わってきた地元企業への配慮²⁰⁾
 事例d:新たな賑わい拠点が核となり、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地良さを創出することで、多様な主体や関係人口が集い、交流するコミュニティの場となり、イノベーションを創出する場へとつながる好循環を生むことを期待²¹⁾

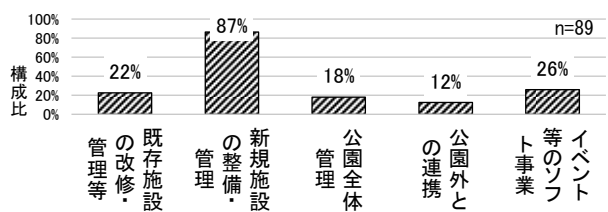


図-8 公募による要求事項

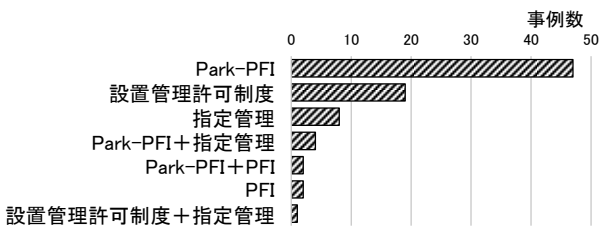


図-9 公募における官民連携の手法

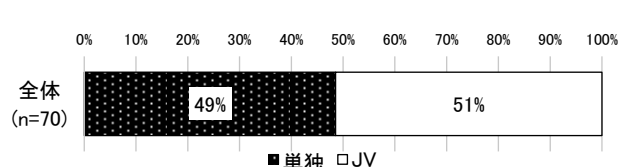


図-10 民間事業者の参加形態の割合

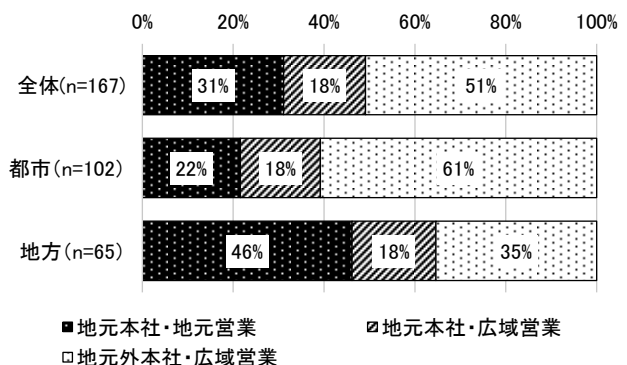


図-11 民間事業者の地元志向・営業範囲(都市・地方別)

ース・レンタル」、「不動産取引」、「不動産管理」、「財団・社団・その他団体」は都市の割合が高く、「建築設計」、「造園」、「鉄道」、「ホテル・旅館」、「アミューズメント」、「ビル施設管理・メンテナンス」は都市と地方の割合が同程度、「外食・レストラン」は地方の割合が高い業種となった。また、5社未満の業種のうち地方のみの業種をみると、「設備工事」、「アパレル（メーカー）」、「繊維」、「金属製品」、「文具・事務機器関連」、「アパレル（商社）」、「ガス・エネルギー」、「旅行・観光」、「冠婚葬祭」、「イベント・興行」、「幼稚園・保育園」、「Web制作」といった多様な業種がみられた（図-13）。ここで地方のJVの業種構成をみるため、民間事業者が確認できた「中核市」、「その他の市」でのJV6事例を整理した（表-3）。これを見ると、JV代表が地元外本社であるのは事例2のみで、これはJV構成員も地元外本社となり、建設関連で地元外チームを組んで公募参画したもので、逆に地元の建設関連がチームを組んだものが事例1であった。また、事例3、事例4は地元企業がJV代表を務めるが、地元外本社の幼稚園やレストラン等の専門業者と組んだ事例であった。事例5、事例6はいずれも地元企業のJV事例で、その業種には、商社や、設備工事、繊維、ガス・エネルギー等、都市公園管理とは関係ない業種が含まれることが把握された。

4. 考察

以下では、本調査において明らかとなったサウンディングや公募の利用実態を整理し、特に公募目的や民間事業者の特性を踏まえて、地方創生に資する都市公園の役割について、「地方の雇用創出」、「地方への人の流れ」、「結婚・出産・子育て」との関係について考察する。

(1) サウンディング・公募の利用実態

サウンディング・公募の実施主体については、図-1より、地方公共団体を中心に利用されており、都道府県や特別区、指定都市、中核市に限定されるものではなく、これらよりも人口規模の小さな「その他の市」においても利用されていることが確認された。また、実施主体の地域分布については、図-2より、三大都市圏や福岡県において多数の事例がみられる一方、地方の県でも事例数は少数だが利用されていることが確認された。さらに都市公園の種類については、図-5より、総合公園、特殊公園、広域公園、近隣公園において多数の事例がみられ、小規模公園においても利用されていることが確認された。これらのことより、Park-PFI等の都市公園における官民連携は、大都市の規模の大きな都市公園でしか利用できないものではなく、地方の中小都市や小規模公園においても利用できるものといえる。この点は、サウンディング・公募の時系列変化をみた図-6、図-7からもわかり、平成29年度を起点として、地方の中小都市での事例が増加しており、同年度に創設されたPark-PFIが地方の可能性を拡大させたと推察される。

公募目的については、表-1より、大半の事例が公園の様々な価値を高めることを期待していることが確認された。また、公募での要求事項としては、図-8より、大半の事例が新規施設の導入を期待していることが確認された。さらに、公募での官民連携の手法については、図-9より、Park-PFIが最も多く、次いで設置管理許可制度であることが確認された。これらのことより、都市公園における官民連携においては、公園の価値を高めることを目的として、Park-PFIや設置管理許可制度を用いて、公園内への新規施設を整備することが主流であるといえる。

公募の参加形態は、図-10より、単独とJVが半々であることが確認された。また、民間事業者の業種は、図-12より、「建設」とその関係業種が最も多く、レストラン、財団法人、リース、不動産がみられ、さらに、建設関係はJV構成員、不動産はJV代表、レストランは単独となる傾向が確認された。これらのことより、

単独とJVの割合は半々であるが、単独ケースは公園への飲食機能導入の事例が多いものと推察される。また、JVでは不動産を代表として、建設関係業種が構成員となるケースが多いものと考えられる。

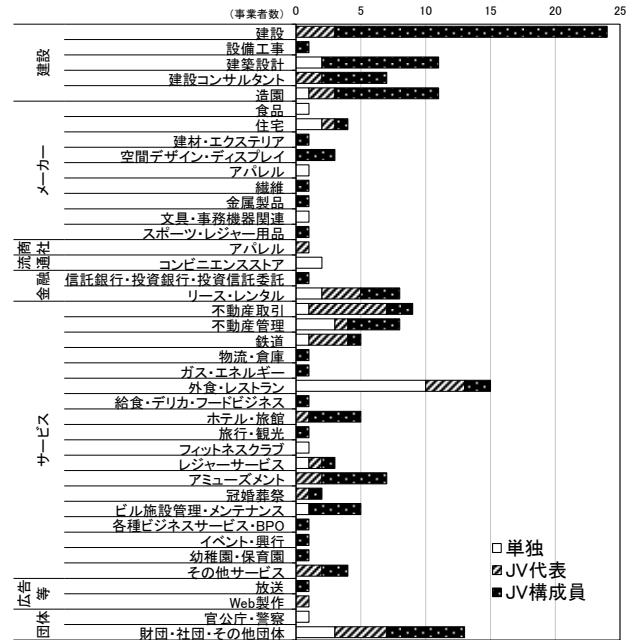


図-12 単独・JV別の公募に参加した民間事業者の業種・組織分類

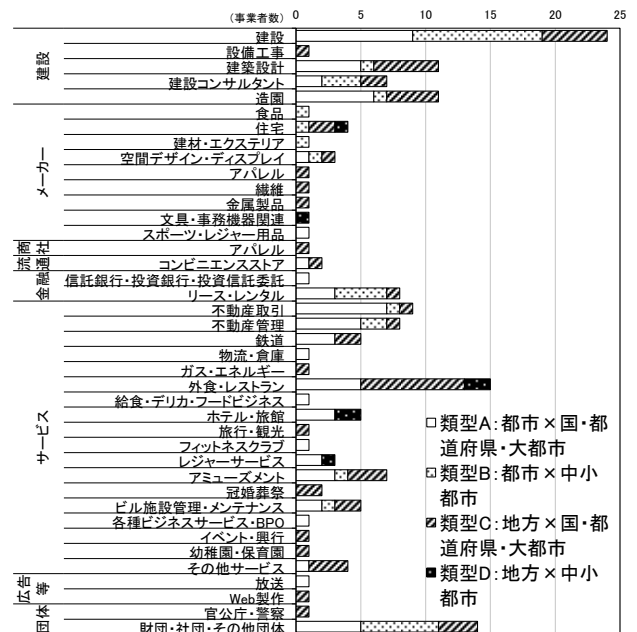


図-13 4類型別の公募に参加した民間事業者の業種・組織分類

表-3 地方の中核市・その他の市におけるJVの業種・組織分類の構成

事例	JV代表		JV構成員	
	業種・組織分類	地元志向・営業範囲	業種・組織分類	地元志向・営業範囲
事例1	造園	地元本社・地元営業	建設	地元本社・地元営業
事例2	建設コンサルタント	地元外本社・広域営業	建設	地元外本社・広域営業
事例3	Web制作	地元本社・地元営業	金属製品 幼稚園・保育園	地元本社・地元営業 地元外本社・広域営業
事例4	その他サービス	地元本社・地元営業	外食・レストラン 外食・レストラン	地元外本社・広域営業 地元外本社・広域営業
事例5	アパレル(商社)	地元本社・広域営業	イベント・興業	地元本社・地元営業
事例6	その他サービス	地元本社・地元営業	設備工事 繊維 リース・レンタル ガス・エネルギー	地元本社・地元営業 地元本社・地元営業 地元本社・地元営業 地元本社・地元営業

(2) 地方創生に資する都市公園の役割

公募目的を整理した表-1によると、地方創生を目的に位置づけた事例は全体の3割弱となり、その政策分野については、「地方の雇用創出」の事例が最も多く、少数ではあるが「地方の人の流れ」、「結婚・出産・子育て」の事例も確認された。このことより、都市公園の官民連携は、公園での民間事業者のビジネスの機会を拡大する行為であることから、その機会を地方創生の「地方の雇用創出」に結びつける実施主体が多いものと推察される。公募目的の記載例を示した表-2の表現を借りれば、都市公園でのビジネスの機会拡大を積極的に活かして正規雇用やイノベーションの創出を目指す事例がある一方、そのビジネス機会に対して、地域外から民間事業者が参入することに対して危惧し、地元事業者の活用や配慮を掲げる事例もある。都市公園の官民連携によるビジネス機会の拡大は、地方創生の「地方の雇用創出」を進める上では、プラス・マイナスの両面を持っているものといえる。

また、都市公園法の改正によって、都市公園に保育園が整備できるようになったが、この点を地方創生の子育て環境に結びつけた事例はわずか数事例であった。サウンディング・公募の実施部門を整理した図-4をみても、その大半は公園管理部門であり、子育てや福祉部門の参画はみられない。一方、全国の都市公園における子育て支援サービスの実態を調べた先行研究²⁹⁾によると、2割程度の都市公園において、主にNPOが実施主体となった子育て支援サービスが実施されていることが報告されている。つまり、先行研究によると、2割程度の都市公園においては子育て支援サービスが行われているものの、本研究で収集したビジネス色の強い官民連携事例では、ほとんどみられなかったことになる。これは、現時点の都市公園での子育て支援サービスは、NPOであれば参入できるボランティア色の強い活動が主となっており、また、民間事業者がビジネスとして参入する条件には乏しいものと推察される。一方、既に都市公園において子育て支援サービスが行われているという事実は、都市公園という場が「結婚・出産・子育て」に貢献できるポテンシャルを秘めていると解釈できる。今後は、そのポテンシャルを顕在化させるため、出生率向上に結びつくNPOの活動内容や民間事業者の参入条件等を研究することが必要と考える。

民間事業者の地元志向と営業範囲を都市・地方別にみた図-11によると、都市に比べ、地方においては地元志向の民間事業者が参加する割合が高いことが確認された。また、民間事業者の業種を4類型別にみた図-13によると、地方の割合の高い業種にはレストランや建築設計、造園等であることが確認された。さらに、地方でのJV事例をみると、JV代表は地元本社である民間事業者が大半であること、その業種は、都市公園の管理とはあまり関係のない多様な業種であることが確認された。これらのことより、地方における都市公園の官民連携は、地元の多様な業種の連携を促す機会を提供するとともに、これまで都市公園の管理とは関係がなかった業種に対して、都市公園を活用した新たな仕事創出の機会を提供しているといえる。地方の都市公園がイノベーション創出の場となり、「地方の雇用創出」に貢献していると解釈できる。

5. 今後の課題

本研究によって、都市公園が「地方の雇用創出」を主として、「結婚・出産・子育て」や「地方への人の流れ」の役割を担う可能性が確認できた。今後は、表-2で紹介した先進事例を調査してその結果を公表することや、「出生や移住に結びつくパークマネジメント」、「地方の都市公園に参入する民間事業者の動機」等の基礎研究を通じて、地方創生に資する都市公園の普及を進めることが求められる。

謝辞： 研究にあたり一般社団法人日本公園緑地協会からサウンディング・公募の情報提供をいただいた。ここに厚く感謝する次第である。

補注及び引用文献

- 1) 閣議決定：まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）内閣官房・内閣府HP<<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/20141227sinyou5.pdf>>、2015.6.17更新、2020.9.3参照
- 2) まち・ひと・しごと創生本部：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）：内閣官房・内閣府HP<<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/r1-12-20-gaiyou.pdf>>、2019.12.20更新、2020.9.3参照
- 3) 国土交通省都市局公園緑地・景観課：都市公園等整備の現状（平成31年3月31日現在）：国土交通省HP<https://www.mlit.go.jp/crd/park/joho/database/t_kouen/pdf/01_h30.pdf>、2020.3.23更新、2020.9.3参照
- 4) 二宮町（2016）：二宮町公園統廃合に関する基本方針：二宮町HP<<http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/fkkrweb/Browse/material/files/group/16/houshin.pdf>>、2018.3.1更新、2020.9.3参照
- 5) 国土交通省都市局公園緑地・景観課（2016）：新たなステージに向けた緑のオープンスペース政策の展開について「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終報告書」：国土交通省HP<<http://www.mlit.go.jp/common/0011522502.pdf>>、2016.11.15更新、2020.9.3参照
- 6) 国土交通省都市局公園緑地・景観課（2014）：官民連携による都市公園魅力向上ガイドライン：国土交通省HP<<https://www.mlit.go.jp/common/001136186.pdf>>、2016.6.27更新、2020.9.4参照
- 7) 国土交通省都市局公園緑地・景観課（2018）：総論1 改正都市計画法について：公園緑地 78（4）、4-5
- 8) 国土交通省総合政策局（2018）：地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き（平成30年6月作成、令和元年10月更新）：国土交通省HP<<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/content/001310708.pdf>>、2019.10.2更新、2020.9.5参照
- 9) 塩見一三男・中川秀徳・小松亜紀子・金岡省吾・市村恒士（2019）：民間事業者の意識からみた「都市公園ビジネス」展開の可能性：ランドスケープ研究 82（5）、527-532
- 10) 塩見一三男・小松亜紀子・金岡省吾・市村恒士（2020）：地方公共団体の意識からみた「都市公園ビジネス」展開の可能性：ランドスケープ研究 83（5）、539-544
- 11) 一般社団法人日本公園緑地協会：第34回都市公園等コンクール国土交通大臣賞受賞作品の概要HP<https://www.posa.or.jp/wp/wp-content/uploads/2018/09/suuntary06_prize_h30_daijin.pdf>、2018.12.25更新、2020.9.5参照
- 12) 公益財団法人日本造園学会：2019年度造園学会賞 事業・マネジメント部門「舟橋村における人口減少を克服するパークマネジメント」：公益財団法人日本造園学会HP<<https://hyogyo2020.jila-zouen.org/667/>>、2020.9.5更新、2020.9.5参照
- 13) 北村優人・金岡省吾・小松亜紀子・市村恒士（2020）：富山県舟橋村における人口減少克服に向けた子育て共助型モデルエリアのマネジメント：ランドスケープ研究 83（5）、627-632
- 14) 一般社団法人日本公園緑地協会：Park-PFI推進支援ネットワーク：一般社団法人日本公園緑地協会HP<<https://park-pfi.com/>>、2020.9.5更新、2020.9.5参照 なお、サイト上でサウンディングは「サウンディング情報」、公募は「公募情報（整備・管理）」として整理されている。
- 15) 宋俊煥・山崎崇拓・泉山壘威（2018）：「設置管理許可制度」を用いたパークマネジメントにおける設置管理事業者の関与実態に関する研究：都市計画論文集 53（3）、1289-1296
- 16) 山崎崇拓・宋俊煥・泉山壘威・横張真（2019）：全国の都市公園における公募を通じた収益施設の設置実態と立地条件の関係：都市計画論文集 54（2）、136-143
- 17) 「事例」のカウント方法は、複数の都市公園を対象として一括してサウンディングや公募を行った事例は1事例としてカウントし、同一の都市公園に対して一次、二次等、複数回のサウンディングを行った事例は、これらが一連の行為であると考えて1事例としてカウントした。また、同一の都市公園に対して時期をずらして、異なる目的や内容で公募を行った事例については、目的が異なるかと考えてそれぞれを1事例としてカウントした。
- 18) 飯能市建設部道路公園課（2017）：トーベ・ヤンソンあけぼの子どもの森公園飲食店運営事業者公募要領（平成29年10月）
- 19) 京都市建設局みどり政策推進室（2018）：京都市梅小路公園「賑わい施設」設置運営管理事業者公募要項
- 20) 豊田市（2019）：鞍ヶ池公園民間活力導入事業公募設置等指針及び鞍ヶ池公園指定管理者募集要項（令和元年12月）
- 21) 各務ヶ原市（2019）：学びの森官民連携型賑わい拠点創出事業公募設置等指針（令和元年10月）
- 22) 株式会社マイナビによる学生向け就職情報サービスの業種分類を基本として、「造園業」を追加するとともに、業種表現を一部加工した。この分類を用いた理由は、日本標準業分類よりも業種イメージが持ちやすいと考えたためである。<<https://job.mynavi.jp/21/pc/corpinfo/searchCorpListByGenCond/doSearchIndustryTypeDetail>>、2020.9.6更新、2020.9.6参照
- 23) 宮地創・市村恒士・金岡省吾（2017）：都市公園を活用した子育て支援サービスの現状：ランドスケープ研究 80（5）、627-630

（2020.9.26受付，2021.3.30受理）